

第4回函館交通圏タクシー特定地域協議会議事概要

日時：平成22年12月7日 14:05～15:28

場所：函館ハイヤー会館 2階会議室

出席者：委員・随行人員、事務局、オブザーバー(タクシー事業者18人)

マスコミ：報道機関2社

1. 開会

【斉藤会長】

只今より第4回函館交通圏タクシー特定地域協議会を開催いたします。本日は、本年3月の第3回協議会に於いて、函館交通圏における地域計画が作成されたところでございますが、その後4月より各事業者より特定事業計画の認定申請が行われ、すべて法人、個人の対象事業者が認定されたところでございます。

現在は法人、個人の各事業者の皆様がハイヤー協会や自治体始め、関係機関の協力を得ながら特定事業計画及び事業再構築に取り組んで頂いております。その様な中、本協議会につきましては地域計画作成後の協議会、所謂フォローアップ協議会として開催される運びとなったところであります。

なお、本協議会は金星函館ハイヤーの事業廃止等の情勢の変化により、事業再構築が当初の見込みを上回る状況となり、ある程度のデータが出揃うのを待ってからという事で、年末で皆様ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、開催させて頂いた次第でございます。

本日は、皆様方に中間の経過報告として、現在までの状況等について事務局より報告させて頂き、委員の皆様方に於かれましては、こうした状況を踏まえながら、特定地域に於けるタクシー事業の適正化及び活性化の推進に対する忌憚のないご意見等をお願い致します。

最初に今年4月の人事異動により、事務局長で在った滝沢首席運輸企画専門官が移動となり、後任として工藤首席運輸企画専門官が着任した事に伴いまして、「函館交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱」第5条の5により工藤首席運輸企画専門官を事務局長に指名致します。次に事務局より本日の協議会の成立、構成委員の確認等をお願い致します。

【工藤事務局長】

只今ご指名頂きました工藤でございます。3月の第3回協議会開催以降に年度が改まった事に伴いまして、組織変更に係る名称変更及び人事異動等による委員の変更がございましたので、お手元にお配りしております構成員名簿及び出席者名簿を基にご報告致します。

北海道渡島支庁地域振興部長 奏委員より北海道渡島総合振興局地域政策部長 西山委員に変更、七飯町企画財政課政策推進室長 與田委員より七飯町企画財政課政策推進室長 星村委員に変更、函館労働基準監督署長 小川委員より函館労働基準監督署長 齊藤委員に変更、北海道警察函館方面本部交通課長 福田委員より北海道警察函館方面本部交通課長 川村委員に変更となっております。組織変更及び4名の委員の方々の変更についてご報告を致しました。

続きまして、本日の協議会の代理出席のご報告でございます。北海道渡島総合振興局地域政策部長 西山委員に代わりまして北海道渡島総合振興局地域課 千葉主幹様、北斗市総務部長 三国谷委員に代わりまして北斗市総務部 種田企画財政課企画係長様、函館労働基準監督署長 小川委員に代わりまして函館労働基準監督署 新田次長様、北海道警察函館方面本部交通課長 川村委員に代わりまして北海道警察函館方面本部交通課 有馬企画・指導担当統括官様及び交通課 伊藤規制担当統括官様。以上の方々に代理出席して頂いております。

なお、函館市企画部企画部長 渡辺委員に代わりまして函館市企画部 川手企画管理課長様が本日出席の予定でしたが欠席、函館消費者協会会長 岩船委員様は欠席となっております。以上から委員総数13名中代理出席を含め11名の出席、「設置要綱」第5条の12により、過半数の出席がございましたので協議会が成立する事をご報告致します。

2. 議事

【斉藤会長】

本日の議題である函館交通圏における特定事業計画及び事業再構築等の進捗状況について、資料 から
までとなっておりますが、事務局より説明を受け、皆様から意見を伺いたいと思います。

- 議題 1 「特定事業計画の進捗状況について」

説明(資料 特定事業計画の進捗状況) 【工藤事務局長】

説明(資料 特定事業計画に基づく取り組み状況) 【村上事務局員】

- 議題 2 「事業再構築の進捗状況について」

説明(資料 事業再構築の進捗状況) 【工藤事務局長】

【斉藤会長】

それでは、只今、事務局より説明のあった「特定事業計画の進捗状況」、「特定事業計画に基づく取り組み
状況」、「事業再構築の進捗状況」について、ご意見ご質問等がございましたらお伺い致します。

- 各委員からの質問・意見 -

【高橋委員】

特定事業計画の説明を伺いましたが、地域計画の中で我々労働条件の改善という事が謳われております。

それに対しての減車と言うお話でございます。恐らく3月までには相当数行くのかと思いますが、現実と
致しましては、まだまだ我々が労働条件の改善になったと言う実感がまだ湧いておりません。

運輸局が示しました第1案の780台、30%実車率に近づいていると思いますが、本来であれば第2案、第
3案にと向かって努力して頂きたい。事業者の減車努力には我々も一定の評価をしています。ただ、残念な
ながら積極的に減車努力している事業者がある一方、減車をしていない事業者も見うけられます。全体でやっ
て行かなければ良くなり、やっけて行くべきだと考えています。結果的には減車をした事業者、しない
事業者が出て、正直者が馬鹿を見る結果となつてはならないと思っています。その点、各関係省庁の方々や
関係団体の方々にご指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。万が一、減車をしない事業者、減車を
しなくて労働条件が改善になるとの考えを持っていて、減車をした事業者の方々に縁りかかって、それで上
がるんだとの考えがあれば、この事業計画と言うのは成功していかないだろうと考えておりますのでよろし
くお願いします。

もう一つで有りますけれども、ハイヤー協会さんの今迄やってまいりました、例えば交差点違法駐車等々
の取り締まり、これについてもだいぶ成果が上がって来たのだらうと思っていますし、先ほど出されました
問題点と言うのは全くこの通りだと私達も認識しております。ほんとに真面目に働いているドライバーさん
がだいぶ多くなっている中で、一部の方々がこの様な事を未だしていると言う部分であります。特に函館駅
の西口等々、または本町の交差点、横断歩道を跨っていると言う方々についても引き続き監査監督をして頂
きたいと思っておりますし、夜間とのお話も有りましたけれども、日中の方もよろしくお伺いしたいと思
います。

【川村委員】

只今、全自交の委員から話がされた様に、我々から見ると平成13年度の30%と言うことから見ると程遠
い数字の減車となっておりますが、大幅に減車している会社もあれば、それなりにしている所と、何もしな
いでもしかしたら、その流れにそってタダ乗りする状況が起きるのではないかと私は心配しています。

また、減車することについて、我々労働者、現場の握りから言っておりますが、我々はただ減車をして欲
しいだけじゃないです。我々の労働条件が困るのです。だからその為に減車を求めているだけでありまして、

減車しないならしなくても構わないです。

ただ、前の第3回協議会の時に我々の賃金の事に触れておりまして240万と言う数字がでています。我々はその数字が欲しいのです。そうすると減車は考えなくて良いんです。ですけれど、これから具体的に確かに進んで行くのだらうと思いますが、先ず労働条件を考えて下さい。協議会の目的の趣旨は何なんですか。一番は労働条件を向上させる事が目的ではないですか。その事に触れないで、葉の部分だけの事に話が行っている様に見えるのですけれど。

そこの所をきちっとして貰い、ここに居られる事業者の皆様方にもう少し反省して、減車を大きく進めて行く様にして貰いたいと言うのが我々労働者の考えでありますので宜しくお願い致します。

【鍵谷委員】

全自交、自交総連の委員の方からのお話ですが、先ず第一に言う事は当初の経営者会議に於いて目的は労働条件を良くする、並びに経営環境を良くすると言うことで、経営環境が良くなければ労働者の待遇改善は出来ないとと言う事で減車の問題が出た訳です。ただ、今日現在で4社ほどが全く無節操です。

減車する事によって売上げが伸びたか伸びなかったのか。先ほどのグラフを見ますと数十台の減車したことによって多少伸びている。その様な事を考えると何回も行われた経営者会議に於いて、全会員の意見の一致の基に減車しましょうと決まったが数社ほど全く対応していない。それらに付いては厳正に厳重に色々考えながら、その会社の都合もあるでしょうけれども、経営者会議で決まったからには減車して頂きたい。

現実にグラフに表れている通り、微々たるものでも減車する事で売上げが伸びては来ております。そうする事によって先ず経営環境が良くなければ労働改善は出来ません。その様な点を考えると先ほどの委員の言われる通り、残された数社が団結して減車と言う事を目標にしながらする事により多少なりとも売上げが伸びて来るだらうとグラフがはっきり示しております。

もう一つ、私は観光協会の理事もしておりますが、この1年間、実際に函館の観光客が減っており、400万を割っております。残念ながら北海道の人気の第1位が札幌で函館は2位に下がりました。その影響も多少あるでしょう。札幌は観光客が多少伸びていると話は聞いているが、函館は減っている状況。その事に減車の問題が絡んで微々たるものであらうと伸びているとグラフが証明、これは確かなものだらうと思えます。

ですから、残された数社に来年2月、3月までに一致団結して減車して頂ければ、なお一層売上げが、多少なりとも売上げが伸びて行くのではないかと考えています。

【工藤事務局長】

私は4月に前任から引き継いだ訳ですが、それ以降に函館だけの話ではないのですが、所謂減車の部分についてどう対応するのかと言う事で、一つは対象となっている4社と先ほどお話がございましたけれども、ヒアリング等を行っております。ヒアリングの中で、我々行政側が減車をしなければ駄目とか、1両若しくは2両と数字を出して減車してくださいとか話は出来ませんので、先ず各事業者でどう思われているのかと言う部分と、お聞きした内容によってどう対応して行けば良いのかと言うフォローの対応をして参りました。

2回ほどヒアリングを行っております。当然、各社の思感が違います。

各事業者がどうしていくのかと言う部分で、非常に思ったのは各社とも保有台数の問題もあるのでしょうかけれども、ここで更に、減車に踏み込むのは厳しいと言う事を4社とも同じように話をしておりました。

ただ、我々の指導と言うかやり方が、各社には、強制的に減車しなければと言うように解釈されている部分も感じられ、そこは説明しながらそう言うヒアリングではないと申し上げてきました。

各社は絶対嫌だと言う言い方はしておりませんが、実際に手を付けるのは厳しいのかなと感じました。

また、逆に各社から言われたのは、減車に取り組むより先にやれる事があるのではないかということです。

所謂コンプライアンス、法を守ると言う事です。

当然、どこの会社と言わずやって頂く事になりますが、各社とも新しい会社なものですから、こちらの言う事に逆に職員が居ないとか、どこまでこちらの言う事を理解して貰っているのか一抹の不安はありましたけれども。

取り敢えず、一定の目安ですが、各社の意見等は押さえてる。今年度の後半、これらに向けて業界の状況によっては（減車を実施する）とのお話が出ていたと言う事です。

【齊藤会長】

運輸支局と致しましては引き続き説得に努めて参りたいと思っております。こちらから命令すると言う形には出来ませんので、肅々とこの件に関しては皆様にご報告出来るような形で努力して行きたいと思っております。

【鍵谷委員】

特措法が例えば1年後に無くなったとしても、減車問題はそのまま長く継続されるのではないかとの観点から言うと、この管内に於いては数社が残っている。これらに付いてはどうしても我々民間人は何かを言う資格を持っておりません。

まして行政に付いても独占禁止法と言う法律がございまして、強制的に何台減車しなさいと言えない。

だからそれなりに非常に気になっている。どちらにしましても売り上げを伸ばして従業員の待遇改善のためには、手っ取り早くは一番に減車だろうとお話から減車した。残された数社が自分のところが良ければそれで良いのと考え方の経営者は良くない。その辺を加味しながら、独禁法を考えながら支局さんの方で努力して頂きたいとの希望でございます。

今まで減車した会社が損をするような事のないように、特に管内で最大大手がとんでもない台数を減車したと言う事を見ると、やはり我々一丸になってやらなければとの考え方でやって来ております。もう一つ、減車しない会社におかれましては、恐らく監査が入ると考えられまして、残された会社が良い思いをしないように皆が同等の扱いにして頂きたい。こう思うお願いでございます。

【齊藤会長】

支局の立場と致しまして、監査については恣意的な監査は行わないとなっておりますので、ヒアリングの中で出た事をどうしていくか部内で検討しながら、進めて参りたいと思っております。もう一つ、不正駐車の方の関係で、道警の方もご苦労されていると思っておりますが、ご意見等ございますか。

【有馬代理】

只今の違法駐車の話と言う事ですが、特に函館駅前・本町地区ですが先般にハイヤー協会と話を致しましたが、警察と致しましては違法な状態が有れば取締りを致しますし指導を致します。

警察と致しましては指導あるいは取締りと、その両輪で進めて行きたいと考えております。

ハイヤー協会に通報制度が有りますので、連携を取りながら進めて行きたいと考えております。取締りと言いましても一遍に全部取り締まりをすると言う事になると色々問題を生じる事になると思っております。

特に悪質な違反、例えば横断歩道や交差点内の駐車が時には散見されます。特に悪質な違反は徹底的に取り締まって行かなければならないと考えております。ハイヤー協会にも是非努力して頂かなければならない点は有ります。何れにしましても連携を図ってこの違法駐車対策を進めて行きたいと考えていますので、宜しくお願い致します。

【齊藤会長】

中野委員にお尋ねしますが、タクシーが少し減って来たなど私は感じていますが、実際に車両を活用されていて、どう感じているか意見がございませうか。

【中野委員】

空港・函館駅に関しては分からないのですが、五稜郭駅は夕方から夜にかけて、去年まで国道に何十台と並んでいたと思っておりますが、ここ最近では1台も並んでいないと言う事で取組の成果だと感じております。

【斉藤会長】

お客様がそれで不自由されているなどの感覚はどうですか。

【中野委員】

そう言う点で苦情は入っておりません。五稜郭タワーの前でも少し台数が多いのではと言う部分は有るのですが、お客様から苦情は一切出ておりませんし、夜に関しても呼べば直ぐ来ると言う事で、全然苦情は入っておりませんので、大変良いのではないかと考えております。

3. その他

【工藤事務局長】

連絡事項と致しまして、次回の協議会の現時点での方向性についてご案内致します。事業再構築の減車の部分が完了する2月以降、最終的に減車効果が見えて来る新年度を考えております。5月末まで事業者様より提出される前年度の輸送実績を精査して、6月から7月の協議会開催を考えております。

【斉藤会長】

委員の皆様におかれましては、活発なご議論の中で貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。本日の議事概要及び地域計画は、函館運輸支局のホームページその他で公開いたしますので、各委員のご理解をお願い致します。

委員の皆様には引き続きご支援、ご協力を宜しくお願いいたします。以上をもちまして、第4回函館交通圏タクシー特定地域協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。